

現場説明書（技術的事項）

工事名称 福山市上下水道局東館外壁外改修工事

1 現場の状況

工事場所は、福山市古野上町 15 番 25 号に位置する福山市上下水道局敷地内です。

工事期間中はすべての施設が使用中です。

2 工事内容

福山市上下水道局東館の防水改修、塗装改修及び外壁改修を行います。

3 福山市週休 2 日適用工事について

（発注者が指定した工事に該当し実施については ○印のついたものを適用する）

- ・ 発注者指定型
- 受注者希望型

本工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする週休 2 日適用工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休 2 日適用工事の実施について）によるものとします。

4 留意事項

- (1) 工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。
- (2) 工事期間中も施設は使用しているため、工事関係者はもとより、職員、第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。
- (3) 車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。
- (4) 資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。
- (5) 道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。
- (6) 工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。
- (7) 工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
- (8) 工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。
- (9) 実施工程表は、契約後 1 4 日以内に提出し承諾を受けてください。また、施

工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。

- (10) 工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
- (11) はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
- (12) 特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
- (13) 工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。
- (14) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。
- (15) 受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてください。

【特記事項】

- (1) 工事範囲内において工事用進入路確保のために行う鉄板敷き等の必要な措置は、受注者で行ってください。
また、仮囲い等については、設計図書等を基に確実にを行い、工事途上で屋外工事等のために仮囲い等の移設又は一時撤去復旧が必要となった場合は、関連工事と十分な調整を行い、必要に応じて可動フェンス（H=1.8m）等により工事範囲の明示と安全の確保を行ってください。
- (2) 本工事場所の進入口及び通路は、施設使用に際し工事期間中も確保する必要があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。
- (3) 現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、あらかじめ施設管理者と協議の上、決定してください。
また、隣接する保育所があるため、工事用車両は、通園時間帯を避けて出入りしてください。
- (4) 工事期間中であっても、室内換気や空調設備が使用できるように必要な対策を講じてください。

福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について

1 福山市上下水道局週休2日適用工事の実施に係る用語の定義は次の各号に定めるものとする。

(1)「週休2日」とは、次のアからイまでに定める区分に応じ、各条件を満たすものをいう。

ア 「完全週休2日(土日)」とは、対象期間の全ての週(原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。)毎に現場閉所又は現場休息(以下「現場閉所等」という。)を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上現場閉所等を行うものをいう。

イ 「月単位の週休2日」とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休(現場閉所等の割合が28.5%(8日/28日)以上のものをいう。以下同じ。)以上であるものをいう。

(2)「現場閉所」とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(3)「現場休息」とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。

(4)「対象期間」とは、工事着手日(準備期間(契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。)を除く。)から工事の完成日(後片付け期間(契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。)を除く。)までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。

ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間

イ 工場製作のみが行われている期間

ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間

(5)「発注者指定型」とは、週休2日適用工事として発注者が指定するものをいう。

(6)「受注者希望型」とは、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休2日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。

2 週休2日は、次の各号に定めるところにより実施するものとする。

(1) 完全週休2日(土日)

1 (1) アに定めるところにより実施するものとする。ただし、対象期間内のうち、日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで実施できるものとする。

(2) 月単位の週休2日

1 (1) イに定めるところにより実施するものとする。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより実

施できるものとする。

- 3 受注者は、受注した工事が発注者指定型の場合は、工事着手までに監督員に対し、実施する週休2日の区分について申し出るとともに、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（様式1）（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
- 4 受注者は、受注した工事が受注者希望型の場合は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は計画表を提出するものとする。工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日を実施する旨の申出は受け付けられないものとする。なお、週休2日実施を希望しない受注者は、6～7に規定する義務を負わない。
- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
 - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
 - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を土木工事にあつては標示板の見えやすい位置に記載して工事現場に設置し、建築工事にあつては施設管理者の承諾を得て公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。この場合において、記載内容は、別記様式に定めるものを基本とするものとする。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 経費の補正は、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 発注者指定型
月単位の週休2日の経費を見込んで発注し、現場閉所等の実績に基づき、完全週休2日（土日）を達成したと認めた場合は、完全週休2日（土日）の補正係数を適用して変更契約し、月単位の週休2日を達成できなかった場合は、月単位の週休2日の補正係数を除いて変更契約を行うものとする。
 - (2) 受注者希望型
週休2日の経費は見込まず発注し、現場閉所等の実績に基づき、達成した週休2日の区分に応じて完全週休2日（土日）又は月単位の週休2日の補正係数を適用して変更契約を行うものとする。
- 11 土木工事に係る経費の補正係数については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数、別表土木工事市場単価の補正係数及び土木工事標準単価の補正係数を用いるものとする。
 - (1) 完全週休2日（土日）
 - ア 労務費 1.02
 - イ 共通仮設費 1.02
 - ウ 現場管理費 1.03
 - (2) 月単位の週休2日
 - ア 労務費 1.02

イ 共通仮設費 1.01

ウ 現場管理費 1.02

12 11(1)ア及び11(2)アに規定する労務費に係る補正対象は、公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

13 建築工事に係る経費については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

(1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費 1.02

イ 現場管理費 1.01

(2) 月単位の週休2日

労務費 1.02

14 週休2日を達成したときは、工事成績評価表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評価は減点しない。

15 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

別表

土木工事市場単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位の 週休2日	完全 週休2日 (土日)
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルーピング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
碎石基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00
	取付管布設及 び支管取付工	1.01	1.01

土木工事標準単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位の 週休2日	完全 週休2日 (土日)
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02

(1) 土木工事

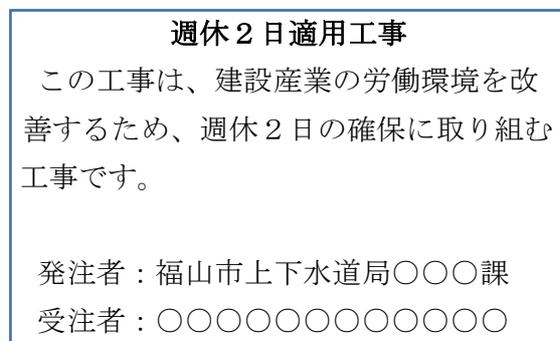


(2) 建築工事



(A 3 サイズ以上)

(3) 共通



(A 3 サイズ以上)

工事名	福山市上下水道局東館 外壁外改修工事		
工事場所	福山市古野上町15番25号		
図面	附近見取図・配置図		
図面番号	3/5	縮尺	図示
福山市上下水道局			

設計年月：2025年8月

工事概要
外壁改修工 一式

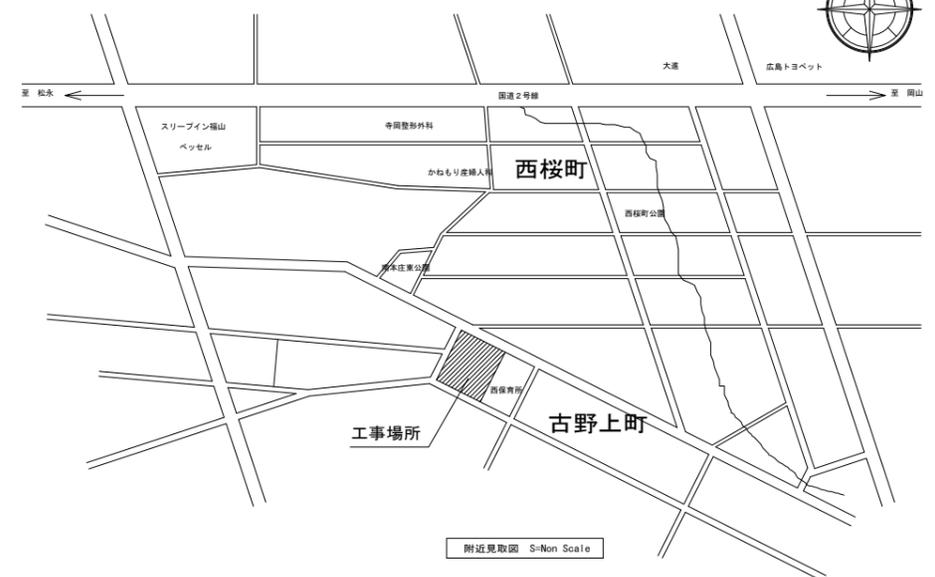
仮設工事特記仕様書

- ① 工事車両出入り・機器・資材搬入口は西出入口とする。
- ② 工事車両出入口：キャスターゲート程度とし、通行時のみ開放する。
- ③ 施工者が必要と判断した場合には出入り口前に鉄板・合板パネル等を敷いて養生する。
- ④ 改修建物の周囲にある雨水排水施設を壊さないように注意する。
(既設建物を傷めた場合には復旧する。)
- ⑤ 近隣の保育所の送迎が集中する時間帯は重機、資材の搬入を避ける。
- ⑥ 配置図に記載された仮設等については、発注者の考え方を示したものであって、実際の施工に於いては事前に詳細な調査・検討を行い、より安全な施工に努める。
- ⑦ 仮設計画を立てる前に、関係者及び監督員と十分協議する。
- ⑧ 仮設計画は監督員の承諾を得る。
- ⑨ 仮設足場（先行足場、階段共）には、養生シートを張り埃等の飛散を防ぐこと。
- ⑩ 職員及び第三者が、工事エリアに入れないように、仮設足場1段目には金網等を設置し、施錠付きの出入り口を設けること。
- ⑪ 昇降所等の建物出入り口には、落下防止対策を講ずること。
- ⑫ 足場解体後は、現状復旧すること。
- ⑬ エアコンは、使用できるように室外機を養生すること。
- ⑭ 外部の水洗い時及び塗料等の臭気を伴う作業の際は、開口部を十分に目張りすること。

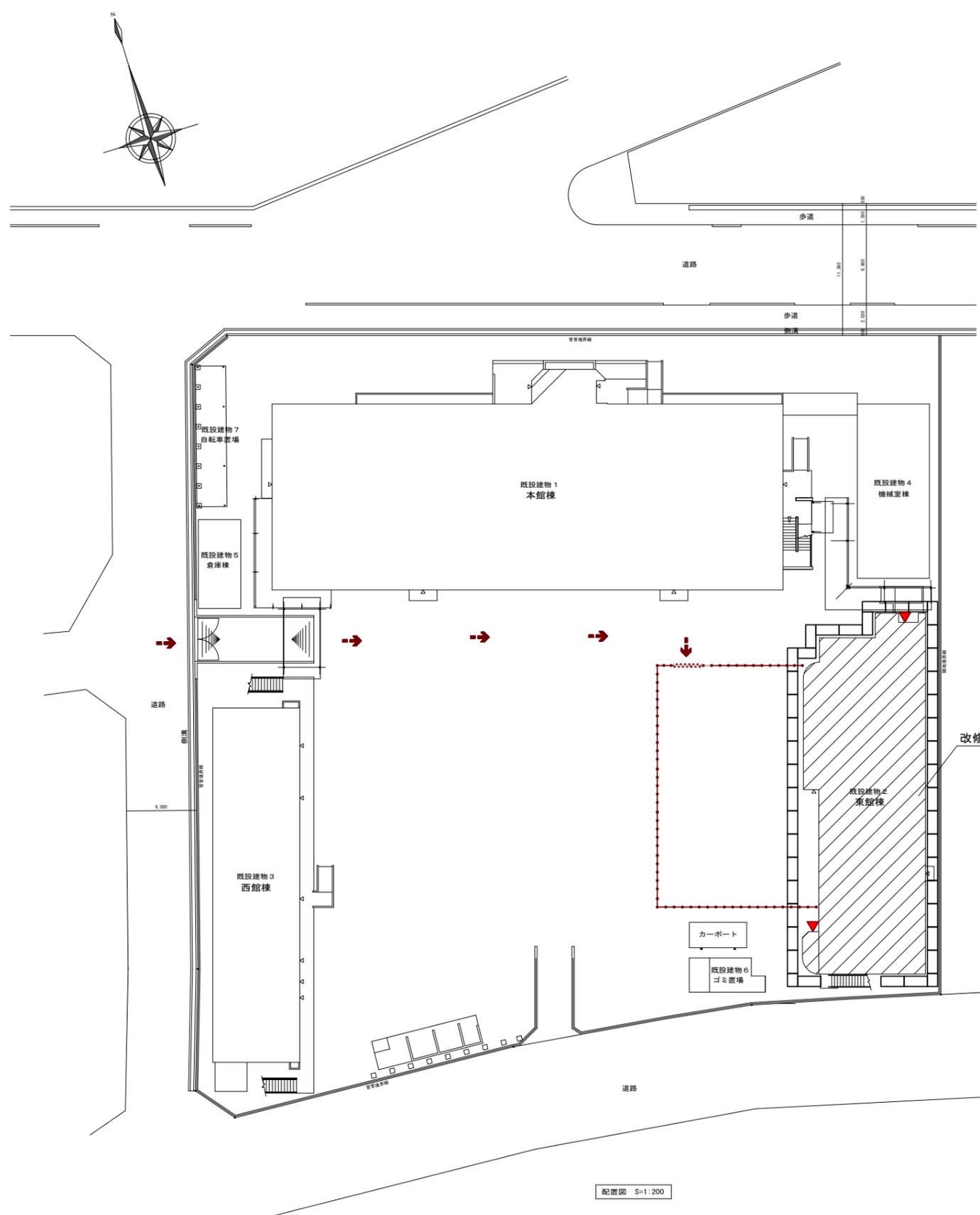
(参考)仮設工事凡例

記号	内容
	改修建物
	仮囲い：成形鋼板 H=2000
	キャスターゲート W=6000 H=1800
	工事車両進入路
	仮設足場
	出入口(足場部出入口養生)

※現場事務所等設置場所は、局と協議の上決定する。

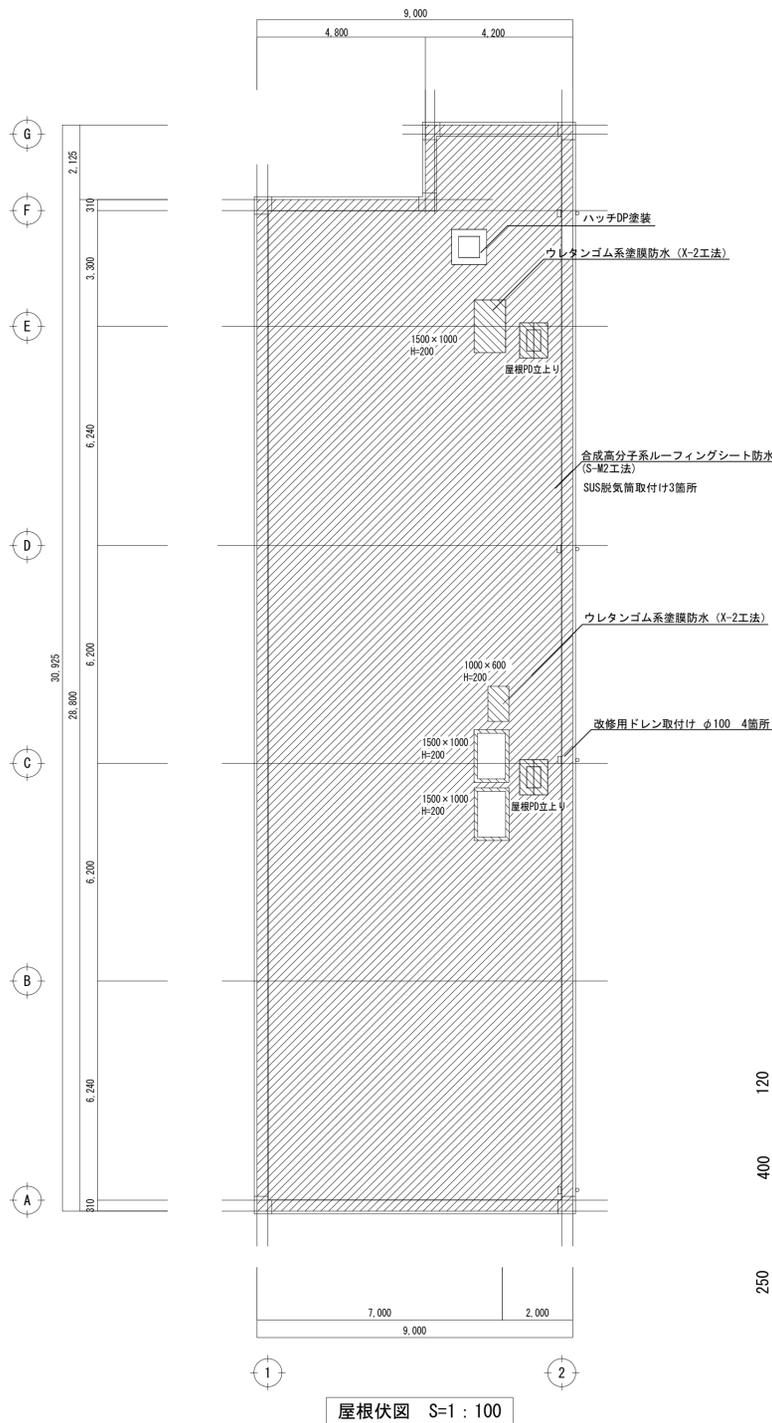
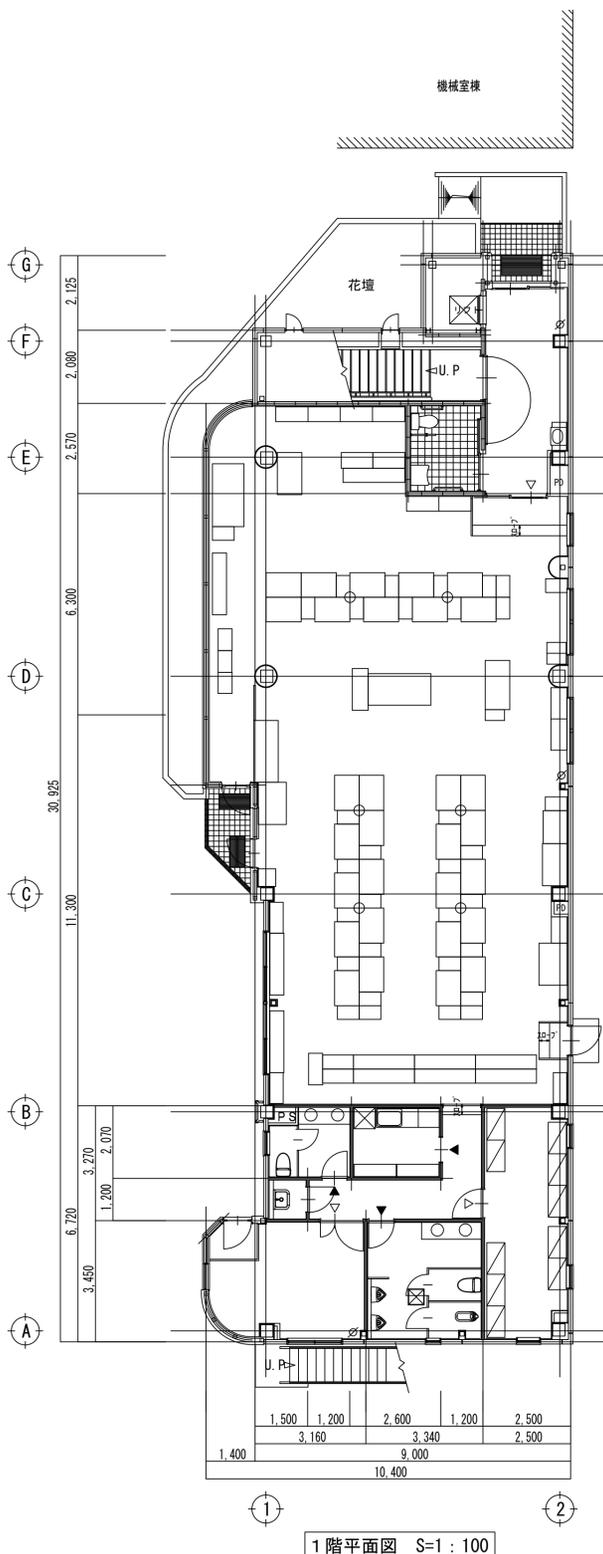


敷地面積								3926.050	
月3ヶ倉	既設建物1 庁舎棟	既設建物2 庁舎棟	既設建物3 庁舎棟	既設建物4 機械室棟	既設建物5 倉庫棟	既設建物6 ゴミ置場	既設建物7 自転車置場	合計	改め合計
耐火建築物	耐火建築物	耐火建築物	耐火建築物	耐火建築物	その他	その他	その他		
材質3倉	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	C目造	C目造	C目造	鉄骨造		
建築面積	745.750	292.191	269.851	89.760	26.047	4.90	26.18	1,454.679	1,454.67
1階床面積	727.707	282.836	223.073	88.800	26.047	4.90	26.18	1,379.543	
2階床面積	709.372		223.073					1,199.059	
3階床面積	709.372	268.125						977.497	
PH階床面積	113.055							113.055	
延べ面積	2259.506	817.575	446.146	88.800	26.047	4.90	26.18	3,669.154	3,669.15



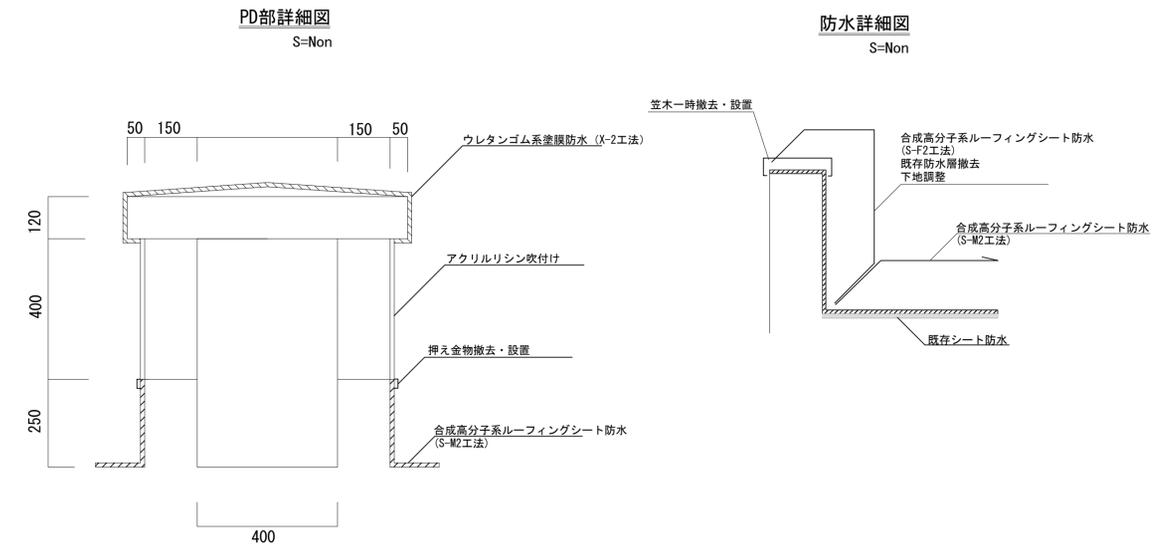
工事名	福山市上下水道局東館 外壁外改修工事		
工事場所	福山市古野上町15番25号		
図面	東館 1階平面図 屋根伏図		
図面番号	4/5	縮尺	図示
福山市上下水道局			

設計年月：2025年8月



凡例	改修内容
	既存：シート防水（加硫ゴム、接着） 改修内容：高圧洗浄 合成高分子ルーフィングシート防水 塩化ビニル樹脂系 t=1.5mm S-M2（平場） S-F2（立上り）下地調整
	既存：シート防水及び塗膜防水 改修内容：高圧洗浄 既存シート防水撤去 下地調整 ウレタンゴム系塗膜防水 X-2密着工法
	3箇所：SUS脱気筒設置

※下地処理はポリマーセメントにて補修とする
 ※工事完成時に防水保証書（10年間）を提出すること
 ※既設シーリング材は石綿含有とみなし、除去、処分すること



※ 図面は、A1図面です。A3図面の場合 縮尺 1:100 → 1:200と読み替えて下さい。

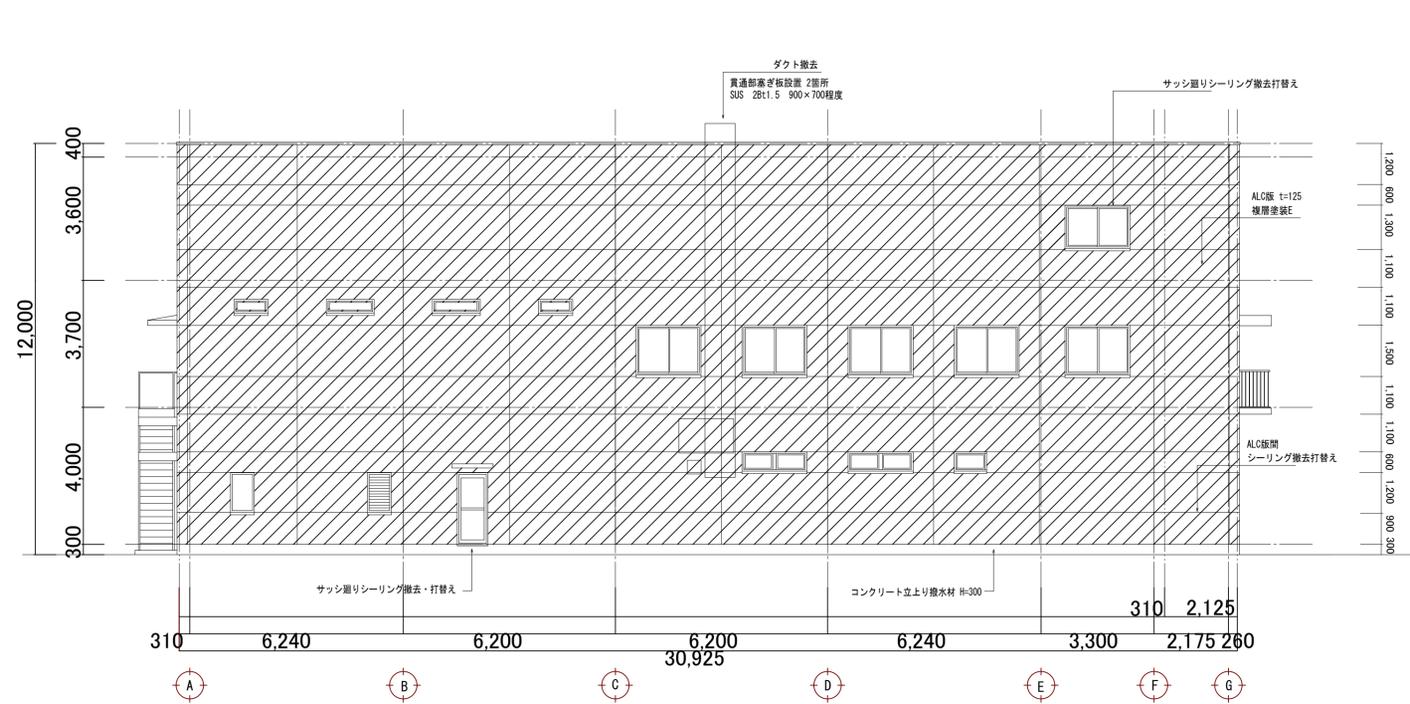
工事名	福山市上下水道局東館 外壁外改修工事		
工事場所	福山市古野上町15番25号		
図面	東館 立面図		
図面番号	5/5	縮尺	1:100
福山市上下水道局			

設計年月：2025年8月

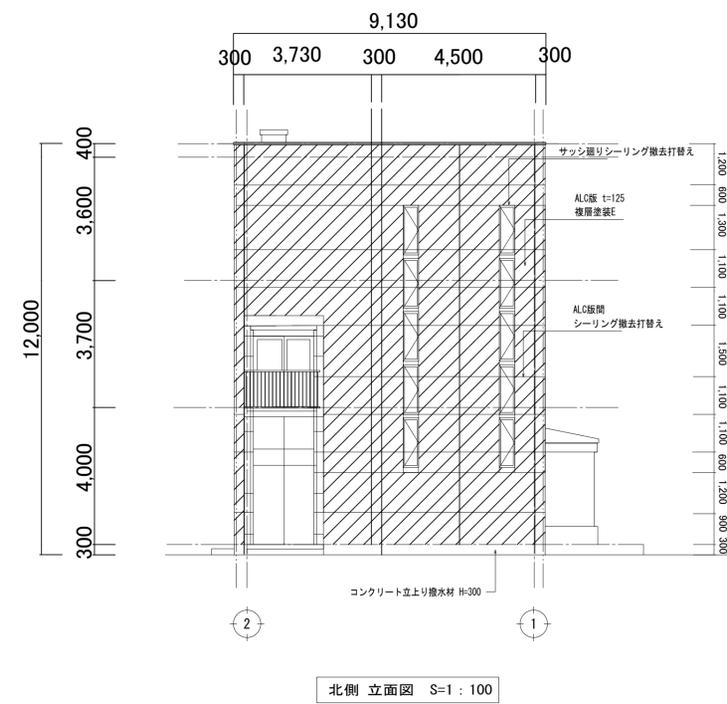
凡例	改修場所	改修内容
	ALC面	1) 施工数量調査 2) シーリング打替え (PU-2 15×10程度) 3) 高圧洗浄 4) 下地調整 (C-1) 5) 複層塗材E (ローラー仕上げ)

共通事項

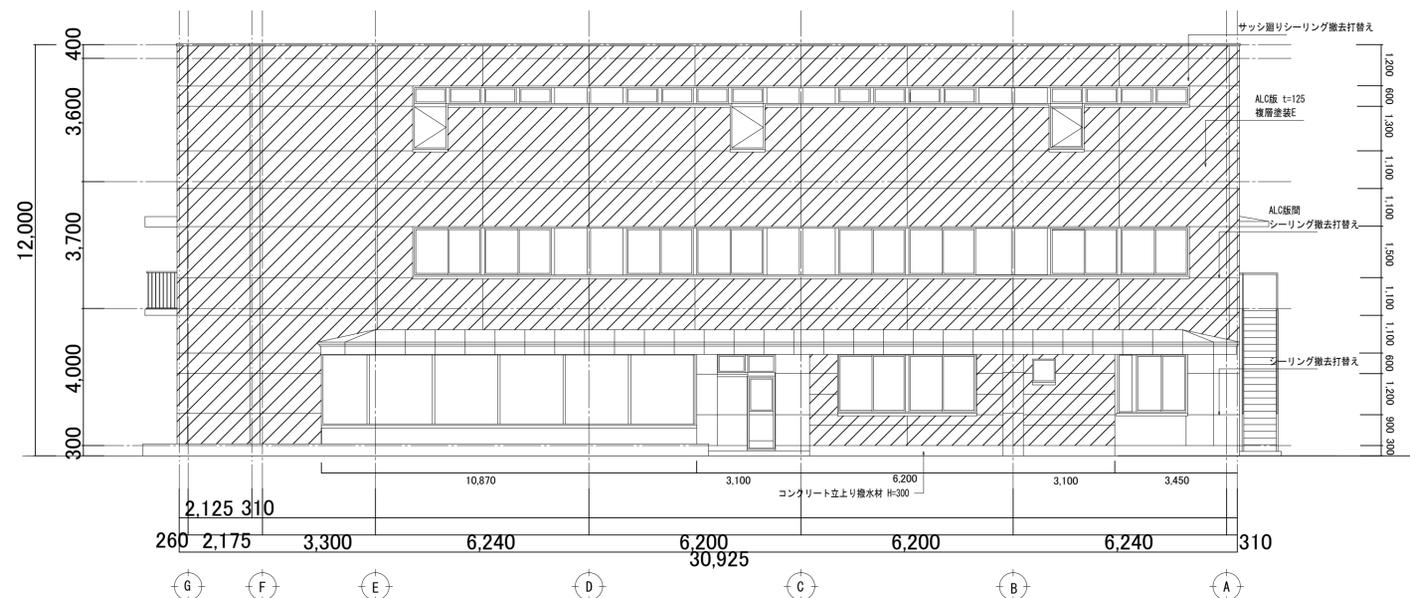
- ・ 複層塗装E (ローラー塗り) : 高圧洗浄、下地調整 (C-1)
- ・ 外部建具 : 変成シリコン系シーリング (MS-2) 打替
- ・ 外部配管、配線、電気ボックス、鋼製建具、その他監督が指示するもの : DP塗装



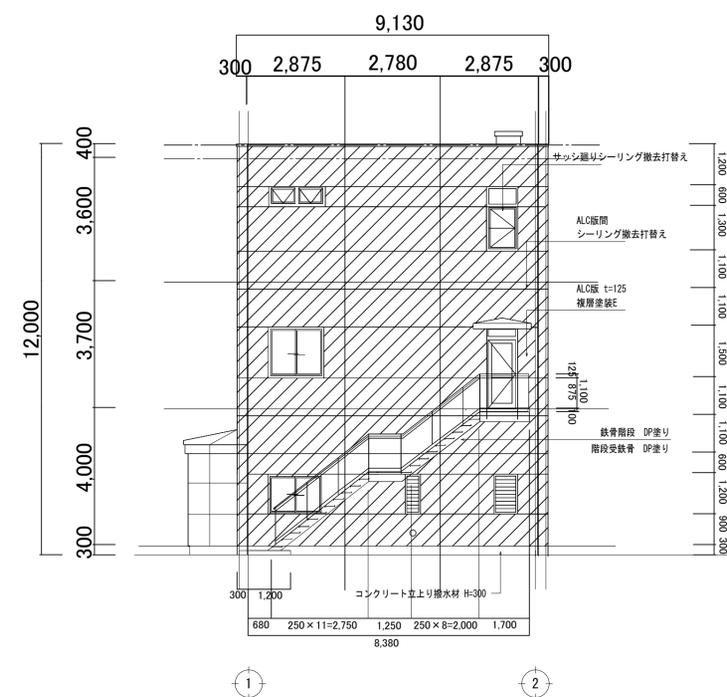
東側 立面図 S=1:100



北側 立面図 S=1:100



西側 立面図 S=1:100



南側 立面図 S=1:100

※ 図面は、A1図面です。A3図面の場合 縮尺 1:100 → 1:200と読み替えて下さい。

参考数量書

§ 工事名称 福山市上下水道局東館外壁外改修工事

§ 工事場所 福山市古野上町15番25号

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事建築数量積算研究会制定)

設計書

工事名称 福山市上下水道局東館外壁外改修工事

工事場所 福山市古野上町15番25号

防水改修、塗装改修、外壁改修

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

福山市上下水道局東館		外壁改修工事		防水改修工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
高圧水洗浄	150～200kg/cm2	277	m ²			
既存笠木一時撤去・復旧		78	m			
架台端部押え金物撤去		5	m			
既存防水層撤去	屋上防水層 シート防水層 集積共	29	m ²			
ケレン	壁	29	m ²			
下地調整	ポリマーセメントペースト	29	m ²			
合成高分子系ルーフィングシート防水(材工共)	S-M2 機械固定工法 塩化ビニル樹脂 表面塗装なし - シール材共	251	m ²			
合成高分子系ルーフィングシート防水(材工共)	S-F2 接着工法 塩化ビニル樹脂 表面塗装なし - シール材共	29	m ²			
塗膜防水(材工共)	X-2 密着工法 ウレタンゴム系 立上り 表面塗装メーカー標準色	7	m ²			
塗膜防水(材工共)	X-2 密着工法 ウレタンゴム系 平面 表面塗装メーカー標準色	5	m ²			
ケレン	壁	7	m ²			
ケレン	床	5	m ²			
下地調整	ポリマーセメントペースト	12	m ²			
防水押え金物	アルミ製 シート防水用 材工共	5	m			
改修用ドレン	堅型 100φ用 材工共	4	個			
脱気筒取付	SUS製 材工共	3	か所			
シーリング	一般部 変成シリコン系(MS-2) 15×10	508	m			
シーリング	一般部 ポリウレタン系(PU-2) 20×10	1,066	m			
シーリング撤去	集積共	508	m			
シーリング撤去	集積共	1,066	m			

